



愛知の「働き方改革」取組事例

## 岡崎信用金庫



所在地：愛知県岡崎市

業種：金融業

常勤職員数：男性 1,314 名 女性 717 名 (H27.12 現在)

### 取組の目的

仕事で力を発揮するためには、家庭環境の安定が欠かせないものと考えており、ライフステージに応じて仕事と家庭の両立に必要なさまざまな制度を整えています。

仕事と家庭の両立を支援することで、職員一人ひとりが能力を十分に発揮でき、持続的に成長できる職場環境を目指します。

### 取組の概要

#### ○ 時間外労働削減の取組

- ・ ノー残業デーの設定

毎週水曜日をノー残業デーに設定し、終日パソコンのメッセージ欄に「本日はノー残業デー」と表示して定時終了を励行している。

#### ○ 年次有給休暇の取得促進のための制度

- ・ 5連続有給休暇の取得の制度化

月曜日から金曜日で休暇を取得すれば、土・日曜日と合わせて最大9日間の長期休暇が可能となる。四半期毎に取得予定を確認し、計画的に取得出来るよう制度化している。

- ・ 柔軟な年次有給休暇制度

半日単位、時間単位の年次有給休暇制度を導入し、必要に応じて柔軟な取得を可能としている。

#### ○ 育児休業取得促進のための制度

産休取得前研修や育児休業復帰前研修の内容を充実させ、安心して取得・復帰できる環境を整備している。

#### ○ 育児のための制度

- ・ 育児休業期間の延長

保育所の入所時期に合わせて、最長で子が2歳になるまで育児休業を延長することができるようにしている。

- ・ 2週間以内の育児休業有給制度

男性社員も育児に参加しやすい職場環境を整えるという目的で、育児休業開始日から終了日までが2週間以内の育児休業に限り、有給扱いで取得可能としている。

- ・ 残業免除制度

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が申し出た場合、所定時間外労働を免除している。

## 取組の概要

### ○ 仕事と家庭両立のための再雇用制度

配偶者の転勤により退職せざるを得ない場合等で、所定の条件を満たす場合に、一定期間内であれば復職を可能としている。

## 現状とこれまでの取組の効果

- 常時 70 名程度の社員が、産前・産後休暇あるいは育児休業を取得していることになるが、柔軟な育児休業制度などの効果により、ほぼ 100% 復帰している。
- 女性の平均勤続年数は徐々に伸びている。  
(H16 年度末 10.9 年、H21 年度末 10.11 年、H26 年度末 12.10 年)
- 仕事と家庭両立のための再雇用制度に登録している退職者 7 名 (H27 年 12 月時点)
- 有給休暇取得率は、H24 年度 56.1%、H25 年度 54.9%、H26 年度 58.3% と H25 年度全国平均 48.8% を上回る水準で推移している。